

令和 2 年 6 月 12 日現在

機関番号：32670

研究種目：若手研究

研究期間：2018～2019

課題番号：18K12945

研究課題名（和文）養育里親家庭における里親子関係の構造に関する計量的研究

研究課題名（英文）Quantitative studies of the the structure of the relationships between foster parents and children in Japan

研究代表者

大日 義晴（DAINICHI, Yoshiharu）

日本女子大学・人間社会学部・助教

研究者番号：00732968

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,000,000円

研究成果の概要（和文）：本研究の主な目的は、養育里親における家族認知の実態とその規定要因を明らかにすることを通じて、わが国の養育里親の関係構造とその課題を析出することであった。分析には現在受託中、および、すでに委託が終了したケースを使用した。分析から、里親の多くが、受託中の里子を「自分の家族の一員」であるとみなしているが、その比率は、措置解除後に大きく低下することが示された。分析から、里親子に独自の関係性のモデルが不在であり、実親に代わり、子どもを家族とみなすことと養育をおこなうことが同時に要請されることによって、里親は葛藤を経験することが示唆された。

研究成果の学術的意義や社会的意義

分析から、わが国の里親養育は、里親が非親族である里子に対して、「家族の一員である」という認識を伴いつつ養育をおこなう経験であること、また、里親にとっては、里子との関係が標準的家族の親子関係に近似するほど、家族の一員とみなす傾向が強まることなどが明らかになった。本研究の知見と議論から見出される政策的提言としては、標準的家族の親子関係が参照されざるをえない里親子関係の関係性について、独自の関係性の可能性を探求しつ、必要に応じて見直していくことが挙げられる。たとえば、「親」であることを強く想起させる「里親」に代わる、各自治体独自の呼称や愛称の使用はそのひとつであり、今後の動向とその効果に着目したい。

研究成果の概要（英文）：This study examines the relationships and challenges within foster households in Japan by understanding the actual state when foster parents acknowledge their foster child as family by clarifying its determinant attributes. Analyzed data were of ongoing foster care cases and completed foster care cases. The findings revealed that although many foster parents view their foster child as “a family member,” only a few do so after aging out. It also confirmed that the closer and stabler the parent-child relationship as that of a normal family, the more likely the child is recognized as a family member, and when the child is not placed with another caregiver, it more likely continues to be regarded as a family member. Since no independent model exists for a foster-child and foster-parent relationship, it causes conflict in foster parents when asked to foster the child as its own parents and the child to consider the foster parents as its actual parents.

研究分野：社会学

キーワード：里親 家庭養護 家族認知 里親子関係 社会的養護 養育里親 初婚継続家族 サポート・ネットワーク

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

## 1. 研究開始当初の背景

### (1) 不十分な<非標準型家族>の様相の把握

日本の家族研究は、1999年に実施された「第1回全国家族調査(National Family Research of Japan 1998 [NFRJ98])」を契機として、大規模な全国確率標本データを利用した計量的な研究が可能になったといえるだろう。しかし、これらの調査研究には大きな課題もある。多様な<非標準型家族>と呼ばれる家族の様相の把握が、不十分である。具体的には、ひとり親家族、ステップファミリー、レズビゲイ家族、里親家庭などが、これに当たる。つまり、家族研究は、これらの<非標準型家族>を研究対象として扱ってこなかったばかりではなく、多くの家族研究の理論や分析モデルが、「標準型家族」を前提としてきたといえるだろう。本研究では、<非標準型家族>のうち、養育里親家庭を対象とし、里親子関係の実態と構造を、計量的な方法によって把握することを主な目的とする。

### (2) なぜ養育里親家庭を研究対象とするのか？

「里親」とは、さまざまな事情により、生まれた家庭では育てられない子どもを自らの家庭にあずかり、一定期間養育する人びとのことをさす。里親制度は、児童養護施設や乳児院とともに、いわゆる「社会的養護」の制度のひとつとして位置づけられる。日本の里親委託率は、欧米諸外国と比べるときわめて低い。欧米主要国ではおおむね5割以上が里親委託であるのに対して、日本では、施設：里親の比率が、9:1程度であり、施設養護の割合が高い。

しかし、2000年以降、里親委託の数が上昇している。これは、厚労省が2002年に里親の制度改革をおこない、2011年には「里親委託ガイドライン」において「家庭養護」の重視とともに、里親への委託を拡充する政策が打ち出されたためである。上記ガイドラインにおいては、社会的養護の子どもにとって必要なのは、「適切な家庭生活」を体験し、「家庭生活の中で人との適切な関係」を学び、豊かな生活経験を通じて「生活技術」を獲得することであるとされている。つまり子どもにとって愛着関係の構築は、「家庭」という環境が必要不可欠であることが強調されている。

しかし、多くの先行研究で指摘されているのは、里親が経験する、委託児の養育上の困難性である。具体的には、委託児の個別特性や問題行動への対応の難しさや、「家族であること」・「親子であること」を志向するが故の、その達成の難しさなどが、質的研究によって指摘されている。よって、養育里親家庭における里親子関係の構造とその規定要因を明らかにすることが重要であると考えられる。里親子関係は措置変更等により終了する場合がある。くわえて、里親制度は児童福祉法を根拠とするため、子どもが18歳になると里親子関係は終了する。よって、受託終了後の里親子関係がどのように継続しうるか、という点にも関心を払う。

## 2. 研究の目的

現代の養育里親家庭における、里親と里子との関係構造や意識の実態把握である。具体的には、里親子関係の質を複数の項目で捉えるとともに、それらの関係の質に影響を与える要因について明らかにする。里親子関係の時期は、現時点で受託中の時期と、受託終了後の時期の、二つを対象とする。

## 3. 研究の方法

本研究において使用するデータは、2017年11月実施の「養育里親の登録・研修・支援に関する調査」(研究代表者：三輪清子、Key Assets Internationalによる委託調査)のうち、質問紙調査にもとづく量的データである。調査の対象は、日本国内のすべての養育里親登録世帯である。登録リストは非公開であり、標本抽出は不可能であるため、すべての養育里親登録世帯(n=7893: H27年3月時点)を対象とした。

## 4. 研究成果

(1) 第一に、里親子関係の発達過程に関する研究成果が挙げられる。すなわち、養育里親家庭における里親と里子の関係について、委託中・委託解除後それぞれの段階について検討をおこなった。一部項目については、第3回全国家族調査(NFRJ08)のデータを用いて、初婚継続家庭の親子関係との比較をおこなった。分析から、受託中の相互作用やペアレンティングについては、初婚継続家庭とほとんど差が無いこと、里親内の諸条件にもとづく差異も大きくないことが分かった。一方、委託終了後については、養子縁組や満期終了のケースを除き、関係が断絶する傾向が明らかになった。

(2) 第二に、養育里親におけるサポート・ネットワークの構造に関する研究成果が挙げられる。養育里親が日常的な様々な困りごとに関して、それぞれどのようなサポートを利用しているのかについて、「養育里親の登録・研修・支援に関する調査」データを用いて計量的な検証をおこなった。分析の結果、サポートの種別にかかわらず、家族・親族・友人等のインフォーマルなサポートが、最も高い比率で利用されており、インフォーマルなサポートが最も利用されており、次いで、児童相談所や里親支援機関によるサポートが利用されていた。また、潜在クラス分析の結果から、養育里親のサポート・ネットワークの構造は、おおむね3つにパターン分けできることが分かった。具体的には、「児童相談所中心」、「インフォーマルのみ」、「サポート豊富」の3

パターンである。ここから、インフォーマルなサポートの利用率が高いと、児童相談所をはじめ、その他のサポートの利用率が低い傾向が見いだされた。すなわち、インフォーマルなサポートと児童相談所のサポートは、相互排他的な関係にあることが示唆された。また、児童相談所のサポート利用を従属変数としたロジット分析の結果からは、サポートの種別にかかわらず、インフォーマルなサポートの利用が、児童相談所のサポートの利用を低下させることが分かった。

以上から、インフォーマルなサポートの利用は、児相をはじめ、その他のサポートの利用と両立しない傾向があることから、「相互排他性説」が支持された。結果の解釈としては、近年の「『普通家庭』での養育」の強調により、インフォーマルなサポートが一次的に期待される傾向が強まっており、困難や不調時には、家族成員を中心とした問題解決が志向されているのかもしれない。もしくは、フォーマルサポートが一次的に期待されているが、実行されにくいという解釈もありうる。すなわち、児童相談所は、委託・変更にかかわる措置権を有することに加え、(実親を含めた)子どもを中心としたソーシャルワーク展開を志向するがゆえに、里親の立場に立った支援が困難になる傾向が考えられる。この場合、児童相談所が担う支援の分節化、とりわけ児童相談所と支援機関の役割分化が、今後の課題となるだろう。

(3) 第三に、養育里親の家族認知に関する研究が挙げられる。研究の目的は、養育里親における家族認知の実態とその規定要因を明らかにすることを通じて、わが国の養育里親の関係構造とその課題を析出することである。分析には「養育里親の登録・研修・支援に関する調査」データにおける、現在受託中(n=1,276)、および、すでに委託が終了したケース(n=725)を使用した。

分析から、わが国の養育里親の多くが、受託中の里子を「自分の家族の一員」とであるとみなしていることが確認された。しかし、家族とみなす比率は、措置解除後に大きく低下するという、独自の発達の变化を辿ることが示唆された。

第一に、わが国の里親養育は、里親が非親族である里子に対して、「家族の一員である」という認識を伴いつつ養育をおこなう経験であると言える。里親子に独自な関係性のモデルが不在のまま、実親に代わり、養育をおこなうことと子どもの親であることが同時に要請される状況は、里親に葛藤や不安を経験させ、委託を不安定にすることが示唆された。第二に、家庭生活ストレスが高まるほど、家族の一員とみなす傾向が弱まると考えられる。具体的には、受託によって家族関係が不安定になることは、受託児を「家族の一員である」とみなす認知を弱めること、また、不調や問題発生によって措置解除された場合、家族とみなす認知は失われることが示唆された。里親子関係は、法的小よび生物学的に保証される関係ではないことから、親密で良好な関係が失われることによって、いったんは「家族」とみなした、その関係自体の断絶がもたらされる可能性を含んでいる。第三に、里親にとっては、里子との関係が標準的家族の親子関係に近似するほど、家族の一員とみなす傾向が強まると考えられる。たとえば里親に実子がいない場合は、里子を家族とみなす傾向が強まるが、これは、実子がいる場合は非親族である里子の養育において、その関係の認識において相対的な視点がもたらされ、あくまでも一時的な養育の代替という認識を強めるためだと考えられる。同様に、低年齢時の委託や委託期間が長期に及ぶことによって、共有する生活経験が増えるほど、ケアラーが途中で交代したことの影響は極めて小さくなり、ほぼ標準的家族と変わらない親子関係が形成されうると考えられる。併せて措置解除後についても、ケアラーの再交代を経ないまま委託が終了し、自立に至った里子については、標準的家族の中期親子関係とほぼ同様に、家族の一員であるという認識が継続する傾向がみられる。

(4) 最後に、今回の調査研究の知見から、里親子関係の特性を一般化・理論化し、「非標準型家族」の親子モデルの一類型として位置づけることを試みた。里親委託は、実親から里親へとケアラーが途中で交代することにほかならず、「スクラップ&ビルド型」(ステップファミリーに関する先行研究における家族モデルの一つ)の構造を見出すことができる。日本の里親制度は、一時的もしくは長期的に、実親のケアを代替することを期待する制度であるが、日常的なケアの実践は「家族」であることと不可分であり、里親の多くは里子を「家族の一員」とであると認識する。受託中は、子どもと実親との交流も乏しく、実質的には「家族であること」も代替すると言える。ただし、措置変更や家庭復帰のように、ケアラーが実親や別の養育者に再交代すると、以降かつての受託児と再会することはきわめて困難となり、里親子関係は断絶し、家族の一員であるという認識も低下する。

以上から、わが国では、排他的な親子関係モデルが前提とされており、もし、ケアラーが途中で交代する場合は、直前の親子関係が断絶され、標準的家族に近似した新たな親子関係を再形成することが求められると言えるだろう。その際、ケアラーの途中交代によって特徴づけられる条件が多いほど、家族とみなす傾向は弱まり、新しい親子関係が標準的家族の親子関係に近似する条件が多いほど、家族とみなす傾向が強まる。また、新しい親子関係が高いストレス状態である場合は、直接的に家族とみなす傾向が低下する。さらに、関係の不調を原因として新しい親子関係自体が断絶し、再度ケアラーが交代することによって、間接的に家族とみなす傾向が低下することもありうる。以上の点が、今回の調査研究から示唆された。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計6件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 4件）

1. 著者名 大日義晴	4. 巻 59
2. 論文標題 Daily care and characteristics of relationships with children in Japanese foster families compared with intact-marriage families	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 社会福祉	6. 最初と最後の頁 5-22
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 大日義晴	4. 巻 32(1)
2. 論文標題 里親にとって里子は「家族」か？	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 『家族社会学研究』	6. 最初と最後の頁 -
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 大日義晴	4. 巻 63
2. 論文標題 里親子関係の発達過程	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 『養子縁組と里親の研究：新しい家族』	6. 最初と最後の頁 -
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計3件（うち招待講演 1件/うち国際学会 0件）

1. 発表者名 大日義晴
2. 発表標題 養育里親におけるサポートの構造
3. 学会等名 日本女子大学社会福祉学会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 大日義晴
2. 発表標題 養育里親の家族認知
3. 学会等名 日本家族社会学会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 大日義晴
2. 発表標題 里親子関係の発達過程
3. 学会等名 養子と里親を考える会（招待講演）
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計2件

1. 著者名 三輪清子・大日義晴	4. 発行年 2018年
2. 出版社 明治学院大学社会福祉学科三輪清子研究室	5. 総ページ数 177
3. 書名 「里親の登録・研修・支援に関する調査」報告書	

1. 著者名 Kiyoko Miwa & Yoshiharu Dainichi	4. 発行年 2019年
2. 出版社 Kiyoko Miwa Research Office., Department of Social Work, Meiji Gakuin University	5. 総ページ数 142
3. 書名 Survey Report on Registration, Training and Support for Foster Parents	

〔産業財産権〕

〔その他〕

【雑誌論文のうちオープンアクセスのアドレス情報】

「Daily care and characteristics of relationships with children in Japanese foster families compared with intact-marriage families」

: 日本女子大学学術情報リポジトリに公開済み

<http://id.nii.ac.jp/1133/00003027/>

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----